

## かなな病院 臨床倫理の指針

当院では、「基本理念」「基本方針」「患者さんの権利について」「職業倫理の指針」に基づいて、患者さんやご家族の立場に立った、最適な医療・ケアサービスを提供するように努めます。

患者さんやご家族との信頼関係を築き、説明と同意の徹底、自己決定権の尊重、セカンドオピニオンの保障、守秘義務の遵守に努めます。

診療ガイドラインの活用や医師・スタッフのカンファレンスなどを通じて、患者さんに最適な治療・ケアを提供するように努めます。

終末期医療・ケアのあり方、緩和ケアの適切な提供、宗教上の理由による輸血治療拒否などの具体的問題については、別途定める方針、指針に基づいて、適切に対応するよう努めます。

日常臨床における臨床倫理に係わる諸問題については、患者さん、ご家族からの申し入れや投書、多職種のカンファレンスなどでの問題点の検討などを通じて把握し、臨床倫理委員会を兼ねる病院幹部会で協議します。

臨床研究の実施にあたっては、申請により臨床倫理委員会を兼ねる病院幹部会で承認し、別途定める「臨床研究の指針」に基づいて実施します。

臓器提供の意思表示のあった患者さんについて、臨床倫理委員会にて検討し「ドナーカード保持者への方針と手順」に基づいて実施します。

2009.6.22 かなな病院臨床倫理委員会作成

2010.4.19改定